

燃やさないごみ (破碎・選別するごみ)

隔週

有料ごみ処理袋に入れて口を結んで出してください。(袋からはみ出す大きさのものは、「粗大ごみ」です。26頁参照)

金属製品



陶磁器



ガラス製品



資源にならない缶

汚れが取れない缶
ペンキ缶・ガソリン缶(キャンプ
用など)・灯油缶などすべて中身
が空のもの
液体状の中身が残っているもの
は、出せません。



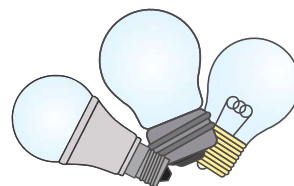
資源にならないびん

汚れが取れないびん・耐熱性の
びん・乳白色のびん・食品保存
用のびん・果実酒をつくるため
のびん など



電球(LED電球を含む)

白熱管・白熱球・LED電球
※蛍光管・蛍光球は
「危険・有害ごみ」へ。



小型家電など(有料ごみ処理袋に入れて口を結べる大きさのもの) 22頁参照

電池・充電電池は必ず取り外して
「危険・有害ごみ」に出してください。

電池・充電電池がないことがわかるように、
ふたは開けたままで、出してください。



※電池・充電電池の外せない小型家電などは本体ごと「危険・有害ごみ」
に出してください。

※拠点回収もご利用ください(25頁参照)。

これらは燃やすごみです



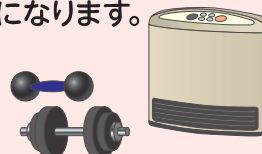
※これらは一例です。
ご不明点はごみ総合対策課までお問い合わせください。



注意

家電製品(家電リサイクル対象品目とパソコンは除く)などで、有料ごみ処理袋(40リットル)
に入れてもはみ出したり、口を結べないものは、「粗大ごみ」の扱いとなります(26頁参照)。
有料ごみ処理袋に入る大きさのものであっても、下記のものは「粗大ごみ」になります。

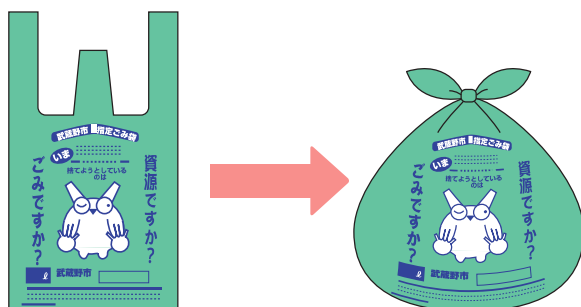
- ・頑丈で別の処理を必要とするもの(ダンベルや鉄アレイなど)
 - ・収集運搬時に危険を伴うもの(石油ストーブ・オイルヒーターなど)
- ※不明な場合は、ごみ総合対策課までお問い合わせください。



出し方

市指定有料ゴミ処理袋に入れて口を結んで出してください(3頁参照)。

家庭用有料ゴミ処理袋



5・10・20・40リットル相当

市指定有料ゴミ処理袋など取扱店について詳しくは6～9頁へ。

事業系ゴミについては

事業用有料ゴミ処理袋

に入れて出してください。
(30頁参照)



可燃・不燃用
20リットル相当、45リットル相当

金属性などの棒状のものの出し方

- ⚠ 注意** 傘・ゴルフクラブ・金属バットなどの棒状のものは半分以上入る大きさの有料ゴミ処理袋に入れ、必ず口を結んで出してください。空いていれば他の燃やさないゴミも同じ袋に入れていただいて結構です。



例) ゴルフクラブと
傘

1袋に5本まで

※太さ5cm以内の
棒状のもの

出すときの注意

- はみ出さずに入れて、必ず袋の口を閉じてください。
- ガムテープなどでとめたり、袋を切り貼りしたり、袋を2つ被せるような出し方はしないでください。
- 1回の排出量は、どの大きさでも3袋以下でお願いします。4袋以上(上限20袋)になる場合は、ゴミ総合対策課へ収集日の前開庁日までに電話でご相談ください。
- 電池・充電電池の取り外せない小型家電機器などは本体ごと「**危険・有害ゴミ**」に出してください。
- 分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。



※有料ゴミ処理袋からはみ出す大きさのものは「**粗大ゴミ**」(26頁参照)です。

出す場所

収集日の朝9時までに決められた場所に出してください。

(市内一律に収集日当日の朝9時までに出していただくこととしており、各地区の収集時間の周知は行っていない)

◎戸建て住宅にお住まいの方

「ゴミ収集届出書」に記載した場所に出してください(1頁参照)。

◎集合住宅にお住まいの方

家主または管理会社へ確認し、決められた場所に出してください。